

日刊 動労千葉

79.6.5
No. 138

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二二五八・九・（公衆）三三三三・二二七二〇七

「本部」のデマ宣伝に答える！ 動労千葉の「本部」がデタラメな

動労千葉が2回 臨大での討論より

特に「公労委の認知と財政」の問題を中心に

当面の闘う方針の確立と公労委での認知にむけた動労千葉第二回臨時大会は、圧倒的に成功しましたが、主に、①団交権問題、②公労委での認知、③財政問題など、現在多くの組合員が最も関心を持っている問題について討論され、「動労本部」がいかにデマとウソの宣伝をしているか、そして、動労千葉の組織的・財政的基盤は万全でゆるぎないかということが、より明らかとなりました。「団交権問題」については、前号でくわしくふれたので「公労委での認知」と「財政問題」について第二回臨大での討論にふまえ、動労「本部」がいかにデマとウソの宣伝を行なっているかを明らかにします。

「公労委で却下された」なる「本部」の真赤なウソについて

これまで、動労「本部」は、動力車新聞第一二八五号（五月三十日付）に見られるように、しきりに「公労委にも認知されない千葉動労」「公労委への申請がいとも簡単に却下」などと全くのウソとデマ宣伝をくりかえしてきました。

しかし、動労千葉は、いまだかつて公労委に対し正式に申請したことはなく、五月三十一日の第二回臨時大会での規約改正↓整備をもって翌六月一日にはじめて申請したものです。この事実一つをとってみてもいかに動労「本部」がすぐバレルデマ宣伝を行なっているか明らかだと思えます。そもそも、公労委での「認知」とは、結成した労働組合が労働組合法第二条、第五条などに適合していることを証明する必要条件を揃えて公労委に届出たことをもって、完了することなのです。

従って、動労「本部」がいう「申請の却下」などということは、そもそもあり得ず、必要条件を満たした届出であれば、即、認知ということとなるのです。

動労千葉の財政はより一層豊かになっています

動労「本部」は、「動力車新聞」号外などで一時期さかんに、ますますにでも動労千葉が財政的に破産するかのようデマ宣伝をくりかえしていましたが、「日刊動労千葉」の事実にもとづく的確な反論によって、完全に粉碎されてしまい、その後、「財政問題」には、全くふれようとしていません。

しかし、ここでは、事実（数字）をもって、いかに動労千葉の財政が万全であることを明らかにします。一九七七年度「千葉地本」から「本部」に納入した組合費は、一億一、一〇〇万円でした。

そして、「本部」から「地本」への交付金は、納入金の半分の五、三二〇万円でした。

その内訳は、①闘争に伴う昇給補償（約八〇〇万円）、②闘争時の賃金カット補償（約二八〇万円）、③役員給などの人件費（約二、〇〇〇万円）、④その他（約二、〇〇〇万円）などです。従って、動労千葉本部の維持費などが若干増加することを見込んでも一億一、一〇〇万円の「本部」納入金の内「地本」交付金との差額五、七八〇万円也も、そっくりそのまま動労千葉の財政として全て算入されることとなるので、動労千葉独自の財政は、万全であることが明らかであります。

財政面で危機的なのは、動労「本部」です！

動労千葉破壊「オルグ」に一億数千万円もつかい、財政面でゆきづまった動労「本部」は、第一〇四回臨中委で政治教育の諸行動の資金と称して全組合員から三、〇〇〇円の臨徴を提案し、全国大会で決定しようとしています。また、相当数の役職員の退職が相次ぐことも含めて本部財政が極度の財政危機に直面することは明らかであり、「組合基金のくいつぶしもやむなし」との声も出ています。

このように「本部」財政が危機的であることは明白であります。

全組合員の皆さん！

「本部」のデマ宣伝にまどわされることなく、事実（数字）をもって、動労千葉の体制が万全であることに自信と確信をもって前進しよう！

第十三回関川公判開かる（六・四）

スト権奪還・関川委員長長の不当解雇撤回を
かちとろう！
次回（九月三日）からは、原告側（組合側）の解雇無効を主張する論戦が展開される予定です。